

実施要項（案）の審議に当たっての議論のポイント
（航空交通管制機器等保守請負業務）

1. 前回審議を踏まえた実施要項案修正（変更）について
2. パブリックコメントの結果について
3. 1者応札解消に向けて必要な取り組みについて

以上